

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		北米地域外交				
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い	今年度はモニタリングのみのため、 5段階達成度は記載出来ない	番号	②
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	506,335	369,881	677,894	684,864	737,830
		<0>	<0>	<0>	<0>	<0>
	補正予算	0	0	0		
		<0>	<0>	<0>		
	繰越し等	0	0	0		
		<0>	<0>	<0>		
	計	506,335	369,881	677,894		
		<0>	<0>	<0>		
	執行額	474,895	326,318	544,068		
		<0>	<0>	<0>		

政策評価調書（個別票2）

政策名	北米地域外交					番号	②	(千円)	
	予 算 科 目								
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	元年度 当初予算額	2年度 概算要求額		
対応表において●となっているもの	●	1	一般	外務本省	地域別外交	北米地域外交に必要な経費	289,583	342,818	
	●	2	一般	在外公館	地域別外交	北米地域外交に必要な経費	395,281	395,012	
	●	3							
	●	4							
	小計						684,864 <>の内数	737,830 <>の内数	
対応表において◆となっているもの	◆	1			②				
	◆	2							
	◆	3							
	◆	4							
	小計						<>の内数	<>の内数	
対応表において○となっているもの	○	1					<	>	<
	○	2					<	>	<
	○	3					<	>	<
	○	4					<	>	<
	小計						<>の内数	<>の内数	
対応表において◇となっているもの	◇	1					<	>	<
	◇	2					<	>	<
	◇	3					<	>	<
	◇	4					<	>	<
	小計						<>の内数	<>の内数	
合計						684,864 の内数	737,830 の内数		

## 政策評価調書（個別票3）

## 【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		北米地域外交					番号	②	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	達成しようとする目標及び実績		
			元年度当初予算額	2年度概算要求額	増△減額		モニタリング結果のポイント		
							概算要求への反映状況		
米国における我が国応援団発掘育成	米国における我が国の「応援団」を発掘・育成するため、米日コーカス議員等を対象とした知的交流イベントの開催及び在日米軍経験者とのネットワーク構築・強化に資する支援、イベントを開催する経費	●	2	105,146	95,291	△ 9,855	△ 15,311	<p>【目標】米日コーカスを始めとする日本と関わりを深めつつある米国議員等の活動を支援するとともに、在日米軍関係者・経験者との視野の広い関係強化を図る。</p> <p>【実績】計37名の米国連邦議会議員が来日し、その際、総理大臣表敬や外務大臣表敬、地方視察等を調整するなどの支援を実施し、立法府を含む重層的な相互理解を促進した。平成30年度米日コーカス参加者数：101名（前年度110名）、在日米軍経験者レセプション参加人数：955名（前年度1235名）</p>	
							重層的な日米の交流・対話を推進し、幅広い層における日米間の相互理解をより一層高いレベルに引き上げる。		
							効率性の見直し（実施内容の見直し等）により経費削減を図り、予算の削減要求を行った。		
日本人学生のインターンシップ支援及び研究者育成事業	日本人学生及び日本人研究者を約半年または約1年米国に派遣し、有力シンクタンク等でのインターンシップ・研究者支援する	●	1	38,451	35,595	△ 2,856	△ 2,856	<p>【目標】インターンシップ支援事業を実施する。</p> <p>【実績】平成30年度は日米双方において発信力の高い有識者を育成するため、学生11名を米国に派遣した。</p>	
							重層的な日米の交流・対話を推進し、幅広い層における日米間の相互理解をより一層高いレベルに引き上げる。		
							事業内容（派遣人数等）の見直しにより経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。		

事務事業名	概要	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額 (削減額)	達成しようとする目標及び実績
				元年度 当初予算額	2年度 概算要求額	増△減額		モニタリング結果のポイント
								概算要求への反映状況
日加経済連携関係経費	日加EPA (経済連携協定)交渉を円滑に進めるために必要な経費	●	2	3,342	△ 3,342	△ 3,342	日加EPA(経済連携協定)交渉を円滑に進め、日加間の経済関係強化を図るための会合実施に向け、引き続き、調整していくことは、戦略的、且つ、スピード感をもった日加EPA交渉推進につなげられることが大いに期待出来る。	
							貿易投資関係一般など、主要分野における日加経済関係強化を図る。	
							目的達成の意から、皆減。	
日加経済連携関係経費	日加EPA (経済連携協定)交渉を円滑に進めるために必要な経費	●	2	593	△ 593	△ 593	日加EPA(経済連携協定)交渉を円滑に進め、日加間の経済関係強化を図るための会合実施に向け、引き続き、調整していくことは、戦略的、且つ、スピード感をもった日加EPA交渉推進につなげられることが大いに期待出来る。	
							貿易投資関係一般など、主要分野における日加経済関係強化を図る。	
							目的達成の意から、皆減。	
グラスルーツからの日米経済強化プロジェクト経費	官民をあげたオールジャパンにて、草の根レベルでの日米経済関係強化に必要な経費	●	1	67,418	56,463	△ 10,955	これまでも米国地域レベルでの多くの取組が日米関係の深化に貢献してきたことから、「グラスルーツからの日米関係強化に関する政府タスクフォース」において取り纏められた行動計画を基に、様々な取組を米国各地で実施していくことで、さらなる日米関係の飛躍につながる。	
							官民をあげオールジャパンで草の根レベルの日米経済関係強化を図り、日米関係を更に発展させる。	
							事業内容(出張者数)の見直しにより経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
合計				214,950	187,349	△ 27,601	△ 33,057	

## 施策 I-2 北米地域外交（モニタリング）



令和元年度事前分析表（モニタリング）

（外務省 1 - I - 2）

<b>施策名（※）</b>	北米地域外交					
<b>施策目標</b>	1 我が国外交の基軸である日米同盟関係の更なる強化のため、以下を実施する。 （1）日米が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携を一層強化する。 （2）日米の持続可能な経済成長に資する各種の政策分野での協調を推進する。 （3）日米安保体制の信頼性を向上するとともに、在日米軍の安定的な駐留を確保し、もって我が国の安全を確保する。 2 日加関係の更なる強化のため、以下を実施する。 （1）日加が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携を一層強化する。 （2）日加の持続可能な経済成長に資する各種の政策分野での協調を推進する。					
<b>目標設定の考え方・根拠</b>	日米両国は基本的価値及び戦略的利益を共有しており、日米同盟は、我が国の外交・安全保障の基軸であり、アジア太平洋地域の平和と安定の礎である。したがって、幅広い分野において日米同盟をより一層強化し、また日米両国が直面する共通の諸課題について、両国政府間の連携を一層強化することは必要不可欠である。 日加両国は普遍的価値を共有するアジア太平洋地域のパートナー及びG7のメンバーであり、またその関係には更なる発展の潜在力がある。したがって、日加両国が、世界が直面する諸課題についてより効果的に対処することができるよう、二国間の戦略的関係を一層深化させることは極めて重要である。 ・第198回国会施政方針演説（平成31年1月28日） ・第198回国会外交演説（平成31年1月28日）					
<b>施策の予算額・執行額等</b>	区分		28年度	29年度	30年度	令和元年度
	予算の状況 （百万円）	当初予算(a)	506	370	678	685
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	506	370	678	
執行額(百万円)	475	326	544			
<b>政策体系上の位置付け</b>	地域別外交	<b>担当部局名</b>	北米局	<b>政策評価実施                  予定時期</b>	令和2年8月	

（※）本施策は、個別分野を設定しており、「施策の概要」、「測定指標」及び「達成手段」については、関連個別分野の該当欄に記入した。

（注）本欄以下の記載欄の測定指標名に「\*」印のあるものは、主要な測定指標であることを示している。

## 個別分野 1 北米諸国との政治分野での協力推進

### 施策の概要

- 1 日米・日加政府間(首脳・外相レベルを含む)での共通の諸課題に関する協議・政策調整を実施する。
- 2 日米・日加両国間における重層的な交流・対話を実施する。

### 関連する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)

- ・ 第 198 回国会施政方針演説(平成 31 年 1 月 28 日)  
五 戦後日本外交の総決算(安全保障政策の再構築)
- ・ 第 198 回国会外交演説(平成 31 年 1 月 28 日)

## 測定指標 1-1 共通の諸課題における日米・日加両政府間の協力関係の進展 \*

### 中期目標(一年度)

我が国の外交・安全保障の基軸である日米同盟を引き続き強化する。  
カナダとの間で二国間及び国際社会における重層的な連携をより一層強化する。

### 29 年度目標

- 1 日米間の協力関係の進展
  - (1) 日米ハイレベルでの対話の実施  
日米首脳会談や日米外相会談, 日米次官協議等を始めとする高いレベルでの意見交換の頻繁な実施を維持する。特に, 29 年はトランプ大統領就任直後の一年であり, トランプ政権との間で一層緊密に対話を行っていく。
  - (2) 日米間の具体的な協力関係の推進  
安全保障, 経済等の二国間関係に加え, アジア太平洋地域や中東地域を始めとした各地域情勢やグローバル課題に関しても, 日米間の協力関係を強化していく。また, 日米同盟を基軸として平和と繁栄のネットワークを構築し, より幅広い課題で連携していく。
- 2 日加間の協力関係の進展
  - (1) 日加ハイレベルでの対話の実施  
日加首脳会談や日加外相会談, 日加次官級「2+2」対話, 日加次官級経済対話(JEC)等を始めとする高いレベルでの意見交換の頻繁な実施を維持する。
  - (2) 日加間の具体的な協力関係の推進  
二国間の文脈では, 日加物品役務相互提供協定(ACSA)に早期に署名し, 日加情報保護協定の交渉入りに向けた手続を進めることで, 安全保障協力を強化していくとともに, 経済関係, 交流関係を強化すべく政策調整を進めていく。国際社会の文脈では, 海洋安全保障及びテロ, グローバルな課題, 軍縮・不拡散等, より幅広い地域及びグローバルな分野での協力を進めていく。

### 施策の進捗状況・実績

- 1 日米間の協力関係の進展
  - (1) 及び(2) 29 年度はトランプ大統領やペンス副大統領の訪日, 日米「2+2」や日米外相会談等, 日米ハイレベルで緊密な意思疎通が行われ, 同盟を一層強化することができた。特に, 北朝鮮による弾道ミサイル発射や核実験が相次ぐ中, 首脳間及び外相間で頻繁に意思疎通を図り, 日米が 100%共にあり, 圧力最大化のため緊密に連携していくことを確認した。  
11 月のトランプ大統領による訪日では, 両首脳は多くの時間を共にし, 首脳間の親交, 信頼関係をより一層深めた。北朝鮮を始め地域情勢が緊迫化する中で, 日米同盟の揺るぎない絆を世界に向けて示し, 喫緊の課題である北朝鮮に関して, 北朝鮮に対する圧力を最大限まで高めていくとの方向性を含め, 日米が 100%共にあることを改めて確認した。また, 両首脳は, 拉致被害者御家族と面会し, 拉致問題の早期解決に向け, 日米が緊密に協力していくことを約束した。さらに, トランプ大統領と「自由で開かれたインド太平洋戦略」を共に推進していくことでも一致した。  
30 年 2 月のペンス副大統領による訪日では, 平昌オリンピック開会式に出席するため韓国訪問を控えていたペンス副大統領と北朝鮮問題を始めとする地域及び国際社会の諸課題について率直な意見交換を行い, 政策を擦り合わせた。特に, 北朝鮮問題については, 核武装した北朝鮮は決して受け入れられないとの認識の下, 北朝鮮に政策を変更させ, 核・ミサイル計画を放棄させるため, 日米, 日米韓でしっかりと連携して, あらゆる方法で圧力を最大限まで高めていく必要性を改めて確認した。

## 2 日加間の協力関係の進展

(1) 30年3月のフリーランド外相の訪日を始め、様々な機会を捉えて日加間で首脳会談、外相会談を実施するなど、ハイレベルで緊密な意思疎通が行われた。

11月のダナン（ベトナム）での日加首脳会談では、TPP11の議論を中心に意見交換を行った。30年3月のフリーランド外相訪日の際は、G7外相会合やG7サミットで北朝鮮問題を含む諸課題について力強いメッセージを発出することを確認したほか、北朝鮮に対して最大限の圧力を維持することで一致した。また、ACSA署名を可能な限り早期に行い、次官級「2+2」対話を早期に実施することで一致したほか、JECを30年6月に開催することも確認し、日加関係の強化を進めた。

安全保障分野では、日加政務・防衛当局間（PM）／防衛当局間（MM）協議（12月）や日加安保シンポジウム（12月）を開催し、北朝鮮、中国を含む地域情勢を中心に議論を行った。

(2) ACSAについては、5月のG7タオルミーナ・サミットの機会に日加両首脳が実質合意を確認したほか、上述のとおり、フリーランド外相訪日の際の日加外相会談で、早期署名を行うことで一致した。また、同外相会談の際、情報保護協定については早期に予備協議を行うことで一致し、JECについては30年6月に開催することを確認した。

### 30年度目標

#### 1 日米間の協力関係の進展

##### (1) 日米ハイレベルでの対話の実施

日米首脳会談や日米外相会談を始めとする高いレベルでの意見交換の頻繁な実施を維持する。

##### (2) 日米間の具体的な協力関係の推進

安全保障、経済等の二国間関係に加え、アジア太平洋地域や中東地域を始めとした各地域情勢やグローバルな課題に関しても、日米間の協力関係を強化していく。また、日米同盟を基軸として平和と繁栄のネットワークを構築し、より幅広い課題で連携していく。

#### 2 日加間の協力関係の進展

##### (1) 日加ハイレベルでの対話の実施

日加首脳会談や日加外相会談を始めとする高いレベルでの意見交換の頻繁な実施を維持する。

##### (2) 日加間の具体的な協力関係の推進

日加物品役務相互提供協定（ACSA）に署名し、日加情報保護協定の予備協議を着実にを行うことで安全保障協力を更に強化していくとともに、経済関係、交流関係を強化すべく政策調整を進めていく。また、G7を始めとする多国間フォーラム・会合の場では、北朝鮮問題、中国の海洋進出、「自由で開かれたインド太平洋戦略」等、幅広い地域及びグローバルな分野での協力を進めていく。

### 施策の進捗状況・実績

#### 1 日米間の協力関係の進展

(1) 首脳間で13回（電話会談を含む）、外相間で16回（電話会談を含む）の会談を行うなどハイレベルで緊密に意見交換を行った。

(2) 特に、北朝鮮問題への対応については、6月の第1回米朝首脳会談の開催を始め、目まぐるしい情勢の変化があったが、ハイレベルでの会談等を通じ、綿密に方針をすりあわせて対応することができた。

また、「自由で開かれたインド太平洋」の維持、促進に関しても、日米で着実に協力を進展させ、9月の日米首脳会談の際には、第三国で実施している具体的な協力を賞賛するとともに、様々な分野での協力を一層強化するとの強い決意を再確認した。

#### 2 日加間の協力関係の進展

(1) 首脳間で5回（電話会談を含む）、外相間で3回（電話会談を含む）の会談を行い、また、12月には次官級「2+2」対話を開催するなど、ハイレベルを含め、日加で緊密に意見交換を行った。

(2) 特に、11月に行われた首脳会談では、「自由で開かれたインド太平洋」というビジョンの実現に向けた具体的な協力を進めていくことで一致するとともに、日加外交関係開設90周年を契機に、安保・防衛協力を含む戦略的関係を一層深めて行くことで一致した。

また、4月、河野外務大臣とフリーランド外相は、日・カナダ物品役務相互提供協定（ACSA）への署名を行い、日加間の安全保障協力を一層促進させることで一致した。北朝鮮籍船舶の「瀬取り」を含む違法な海上活動に対する警戒監視活動に関しては、カナダは巡視艇及び哨戒機を派遣し、日本とカナダは緊密に連携して対応した。

### 令和元年度目標

#### 1 日米間の協力関係の進展

日米間で、首脳間、外相間を始め、様々なレベルで密接に連携し、北朝鮮問題を含む地域及び国際社会の諸課題に緊密に連携して取り組み、協力関係を更に強化していく。

## 2 日加間の協力関係の進展

日加間で、首脳間、外相間を始め、様々なレベルで密接に連携し、地域及び国際社会の平和と繁栄に貢献していく。特に、G20の成功に向け、カナダ側からの協力を得るとともに、「瀬取り」対策協力やTPP11の着実な実施・拡大に向けた協力等、安全保障・経済の両面で関係を強化していく。また、10月のカナダ連邦下院総選挙後の政権とも良好な関係の構築を目指す。

### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

米国は我が国にとって唯一の同盟国であり、カナダは価値を共有するG7の重要なパートナーである。米加それぞれとの間の協力の状況を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

北朝鮮問題など地域と国際社会の平和と繁栄に貢献するためには、米国及びカナダと緊密に連携することは不可欠であるため、上記目標を設定した。

## 測定指標1-2 日米・日加間の相互理解の進展

### 中期目標（--年度）

重層的な日米・日加の交流・対話を推進し、幅広い層における日米・日加間の相互理解をより一層高いレベルに引き上げる。

### 29年度目標

- 1 在米・在加日系人との関係、ネットワークを強化するため、在米・在加日系人との交流プログラムを実施する。カナダ分については、昨年度好評であった被招へい者が自身のルーツや日本との絆を再確認することを目的とした墓参や親族訪問を可能な限り取り入れる。
- 2 日本人学生のインターンシップ支援事業を実施する。
- 3 各界にて活躍が期待される優秀な人材を招へい・派遣する「対日理解促進交流プログラム」（北米地域名称「カケハシ・プロジェクト」）を実施する。
- 4 米国行政官が日本の官公庁や民間で勤務するマンسفールド研修計画を実施する。
- 5 米国から元戦争捕虜(POW)等を招へいする。
- 6 若手日本人教員を米国に派遣し、米国への理解を深め、これら教員を通じ、若年層の米国理解を促進する。
- 7 米国議会議員・議員補佐官の招へい等を通じた相互理解を促進する。

### 施策の進捗状況・実績

#### 1 在米・在加日系人との交流

在米・在加日系人同士及び在米日系人と日本人とのネットワークを強化するため、在米日系人リーダー10名を30年3月に、在加日系人リーダー4名を12月に招へいした。日系人リーダー一行は、東京及び地方の視察や安倍総理大臣表敬、外務大臣との夕食会、高円宮妃殿下御接見、墓参や親族訪問、各界関係者との意見交換等を実施した。参加者からは事後に、「今回の招へいで、日系人として日米関係強化に携わる責任を痛感した。今後どのように関わっていけるか考えていきたい。」といったコメントや、「今回得られた知見や人脈を活かし地元で進行中の日本関連プロジェクトにも今後積極的に関わっていくつもりである。日系米国人に関する活動も継続し、日本で開催される在米日系人関連のイベントも含め、出来る限り協力したいと考えている。」等の反応があった。また、地元で歴史問題に関する不穏な動きをキャッチした場合にはすぐ総領事館に報告すると表明した者もあった。

#### 2 日本人学生のインターンシップ支援事業

日米双方において発信力の高い有識者を育成するため、学生15名を米国に派遣した。

#### 3 カケハシ・プロジェクト（対日理解促進交流プログラム：北米地域）

日本と北米地域との間で、対外発信力を有し将来を担う人材を招へい・派遣し、対日理解の促進を図るとともに、親日派・知日派を発掘し、対外発信を強化し、我が国の外交基盤を拡充することを目的に、29年度は米国及びカナダを合わせて招へい1,220名（米国1,100名、カナダ120名）、派遣409名（米国371名、カナダ38名）を実施した。

#### 4 マンスフィールド研修計画

米国行政官が継続して日本の複数の官公庁や民間で勤務する本研修計画により、29年度は第22期生10名が外務省を含む日本の各受入れ機関での研修を開始した（研修期間は1年間）。

#### 5 米国人元戦争捕虜(POW)招へい

米国から POW 及びその家族ほか計 10 名を 10 月に招へいし、佐藤外務副大臣への表敬を始め、政府関係者や各地方都市での国民との交流機会等を設け、「心の和解」を促すことを通じて、日米間の相互理解の促進を図った。

#### 6 若手教員米国派遣交流事業

7 月末から 8 月中旬の約 20 日間、英語を解する若手教員 45 名を対象にユタ大学及びポートランド州立大学の 2 校に派遣した。若手教員の米国理解を深め、そのような経験を有する教員を通じ、広く若年層の米国理解を促進し、将来の同盟関係の更なる進展を図った。

#### 7 米国連邦議会議員 2 名、州議会議員 3 名を招へいし、外務大臣政務官との意見交換、防衛大臣表敬、視察等を実施した。議会補佐官 20 名を招へいし、政府関係者や有識者との意見交換や視察等を実施した。また、国会議員の訪米・米国議員の訪日に際し、議員交流の側面支援を実施し、立法府を含む重層的な相互理解を促進した。

### 30 年度目標

- 1 在米・在加日系人同士及び在米日系人と日本人とのネットワークを拡充させるため、在米・在加日系人との交流プログラムを実施する。
- 2 日本人学生のインターンシップ支援事業を実施する。
- 3 各界にて活躍が期待される優秀な人材を招へい・派遣する「対日理解促進交流プログラム」(北米地域名称「カケハシ・プロジェクト」)を実施する。
- 4 米国行政官が日本の官公庁や民間で勤務するマンسفールド研修計画を実施する。
- 5 米国から元戦争捕虜(POW)等を招へいする。
- 6 米日コーカスを始めとする日本と関わりを深めつつある米国議員等の活動を支援するとともに、在日米軍関係者・経験者との視野の広い関係強化を図る。
- 7 在日米軍の子女のうち、特に意欲の高い学校と生徒を対象に、日本語補習授業を提供する。

### 施策の進捗状況・実績

- 1 在米・在加日系人との交流  
在米日系人リーダー 10 名を 31 年 3 月に、在加日系人リーダー 4 名を 12 月に招へいし、東京及び地方の視察や、外務大臣との夕食会、高円宮妃殿下御接見、各界関係者との意見交換等を実施した。参加者からは、「各参加者は、それぞれの分野で日米関係強化のために貢献していこうという特別な想いを有している。」といったコメントや、「日本企業の米国経済への貢献など、日本の前向きなストーリーをできるだけ持ち帰って広めたい」等の反応があった。
- 2 日本人学生のインターンシップ支援事業  
日米双方において発信力の高い有識者を育成するため、学生 11 名を米国に派遣した。
- 3 カケハシ・プロジェクト(対日理解促進交流プログラム：北米地域)  
日本と北米地域との間で、対外発信力を有し将来を担う人材を招へい・派遣し、対日理解の促進を図るとともに、親日派・知日派を発掘して、対外発信を強化し、我が国の外交基盤を拡充することを目的に、米国から 953 名、カナダから 123 名を招へい、米国へ 310 名、カナダへ 36 名の派遣を実施した。また、米国議会補佐官 19 名を招へいし、政府関係者や有識者との意見交換や視察等を実施した。
- 4 マンスフィールド研修計画  
米国行政官が継続して日本の複数の官公庁や民間で勤務する本研修計画により、第 23 期生 9 名が研修を開始した(研修期間は 1 年間)。
- 5 米国人元戦争捕虜(POW)招へい  
米国から POW の家族及びその介護者計 7 名を 10 月に招へいし、辻外務大臣政務官への表敬を始め、政府関係者や各地方都市での国民との交流機会等を設け、「心の和解」を促すことを通じて、日米間の相互理解の促進を図った。
- 6 米国連邦議会議員の訪日  
計 37 名の米国連邦議会議員が来日し、その際、総理大臣表敬や外務大臣表敬、地方視察等を調整するなどの支援を実施し、立法府を含む重層的な相互理解を促進した。
- 7 在日米軍の子女への日本語補習授業  
幼稚園から小学校 1・2 年生までの約 130 名に対して、週 3～4 回授業を実施し、日本に好意的な親日派・知日派が将来的に増加するよう図った。

### 令和元年度目標

- 1 在米・在加日系人同士及び在米日系人と日本人とのネットワークを拡充させるため、在米・在加日

- 系人との交流プログラムを実施する。
- 2 日本人学生のインターンシップ支援事業を実施する。
  - 3 各界にて活躍が期待される優秀な人材を招へい・派遣する「対日理解促進交流プログラム」(北米地域名称「カケハシ・プロジェクト」)を実施する。
  - 4 米国行政官が日本の官公庁や民間で勤務するマンسفールド研修計画を実施する。
  - 5 米国から元戦争捕虜(POW)等を招へいする。
  - 6 米国議会議員・議員補佐官の招へい等を通じ、相互理解を強化するとともに、我が国の対外政策に対する米国議員の支持を促進する。
  - 7 在日米軍の子女のうち、特に意欲の高い学校と生徒を対象に、日本語補習授業を提供する。

**測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠**

日米・日加両国間における重層的な交流による相互理解の進展は、より強固な二国間関係の基礎をなすものであり、民間有識者、米国の政策の決定に参画する又は影響力を有する各界の人物、草の根レベル等を含めた両国間の交流の測定は、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

また、交流を通じて日米日加関係を重層的に強化していくためには、年齢や職業について幅広いプログラムを用意する必要性が高いため、上記目標を設定した。

**測定指標 1-3 日米二国間会談数(首脳・外相レベル)(電話会談含む)**

(注)副大統領を含む。	中期目標値	29年度		30年度		令和元年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
	—	18	41	30	30	30

**測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠**

日米政府間での共通の諸課題に関する緊密な協議・政策調整を維持することが重要であり、日米二国間会談数は、日米政府間での共通の諸課題に関する協議・政策調整の実施の度合いを一定程度適切に反映しており、その測定は有益であると考えられるため。

会談数は、国際情勢や両国の政治情勢等にも左右され変動するが、これまでの実績数等も踏まえつつ、目標値を設定した。

**測定指標 1-4 日加二国間会談数(首脳・外相レベル)(電話会談含む)**

	中期目標値	29年度		30年度		令和元年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
	—	5	10	7	8	7

**測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠**

日加政府間での共通の諸課題に関する緊密な協議・政策調整を維持することが重要であり、日加二国間会談数は、日加政府間での共通の諸課題に関する協議・政策調整の実施の度合いを一定程度適切に反映しており、その測定は一定程度有益であるため。

会談数は、国際情勢や両国の政治情勢等にも左右され変動するが、これまでの実績等を踏まえつつ、目標値を設定した。

**測定指標 1-5 米国における対日世論調査の結果(日本を友邦として信頼できると肯定的に回答した割合)**

(出典:「米国における対日世論調査」(ニールセン社))	中期目標値	29年度		30年度		令和元年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
	①一般の部 ②有識者の部 (注)「一般」とは、米国に在住の18歳以上の市民から無作為に選ばれた約1,000人のサンプルを指し、「有識者」とは、米国	—	①76% ②86%	①87% ②86%	①84% ②88%	①82% ②90%

連邦政府、ビジネス界、学界、報道界、宗教界から選ばれた200人のサンプルを指す。						
<b>測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠</b> 米国における対日世論調査の結果は、幅広い層における日米間の相互理解の程度を適切に反映しており、その測定は施策の進捗を把握する上で有益であるため。 米国における対日世論は、各年の日米間の行事に左右される面があるが、近年の調査結果も踏まえ、目標値を設定した。						

### 達成手段

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要 (注)				関連する 測定指標 行政事業 レビュー 事業番号
	予算額計(執行額) (単位：百万円)			当初予算額 (単位：百万円)	
	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
①北米諸国との政治分野での協力推進 ( * )	1 共通の諸課題における日米・日加両政府間の協力関係の進展 日米、日加政府間(首脳、外相レベルを含む)での共通の諸課題に関する協議・政策調整を実施する。 こうした取組による日米・日加両政府間の協力関係の進展は、我が国外交の基軸である日米同盟関係の強化及び日加関係の推進に寄与する。				1-1 1-3 1-4
	2 日米・日加間の相互理解の進展 日米・日加両国間における重層的な交流・対話を実施する。 こうした取組による相互理解の進展は、より強固な二国間関係の基礎をなすものであり、あらゆるレベル(政府間、民間有識者、米国の政策の決定に参画するまたは影響力を有する各界の人物、草の根レベル等)における両国間の交流・対話を重層的に強化し、施策目標の達成に寄与する。				1-1 1-2 1-5
	49 (48)	67 (67)	65 (56)	72	018
②日本人学生のインターンシップ支援 (26年度)	本事業実施の背景には、26年4月のオバマ米大統領国賓訪日の際に、日米両首脳間の共同声明において、インターンシップの機会を通じて職業上の能力を向上させられるような新しい二国間交流プログラムを創設する意図の表明及び日本の研究者への支援への言及がなされたことがある。インターンシップについては、米国に学生を派遣することにより、同国において人脈を構築し、今後日米関係で主導的役割を果たす人材を育成し、また、研究者支援については、米国シンクタンク等に若手研究者を派遣することにより、米国の学術活動についての見識を深め、現地でアカデミアを中心とした人脈を形成し、将来日米双方において発信力の高い有識者を育成する。 上記事業の実施は、重層的な日米の交流・対話の推進及び幅広い層における日米間の相互理解のより一層高いレベルへの引き上げに寄与する。				1-2 1-5
	168 (150)	47 (46)	45 (36)	38	019
③米国における我が国応援団発掘育成事業 (27年度)	米国議会において日本の「応援団」を増やしていく観点から、26年に組織された米日コーカスを始めとする日本と関わりを深めている、もしくは深める意思のある米国議員等の活動を在米大使館及び総領事館が支援する。また、日米安全保障条約に基づき駐留した在日米軍経験者は、親日家・知日家として、我が国の「応援団」となり得るとともに、各界指導者層含め一定の影響力を持ち得ることから、これら全米各地における潜在的な「応援団」を育成する観点から、在日米軍関係者との視野の広い関係強化を図る。 上記事業の実施は、日米の交流・対話の推進及び幅広い層における日米間の相互理解のより一層高いレベルへの引き上げに寄与する。				1-1 1-2 1-5
	121 (114)	128 (94)	118 (81)	105	020

④親日派・知日派予備軍育成のための在日米軍子女への日本語補習教育事業（新規） （30年度）	日本語の補習授業受講の関心が高い在日米軍基地の生徒を対象に、日本語補習教育を提供する。 在日米軍子女に日本語の補習を施すことにより、日本語能力を高め、同子女が米国帰国後も日本語学習を継続していくことで、日本語を通じて日本に好意的な親日派・知日派を育成し、帰国後の米国各地での対日理解者の増加に寄与する。				1-2 1-5
	—	—	21 (11)	20	021

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

## 個別分野 2 北米諸国との経済分野での協力推進

### 施策の概要

#### 1 米国

- (1) 日米首脳会談・外相会談等を通じて日米経済関係を強化する。
- (2) 日米経済対話を始めとした日米間の各種経済対話を通じて貿易・投資の促進に向け取り組む。
- (3) 個別経済問題に対処する。

#### 2 カナダ

- (1) 日加首脳会談・外相会談等を通じて日加経済関係を強化する。
- (2) 日加次官級経済協議、各種対話、民間対話等を通じて、貿易投資関係一般及び地球規模課題を含む主要分野における関係強化を図る。

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 196 回国会外交演説（平成 30 年 1 月 22 日）
- ・ 第 198 回国会施政方針演説（平成 31 年 1 月 28 日）
- 五 戦後日本外交の総決算（公正な経済ルールづくり）

## 測定指標 2-1 米国との経済分野での協調の深化 \*

### 中期目標（一年度）

- 1 日米両国が地域に広がる高い基準の貿易投資ルール作りを主導し、第三国の不公正な貿易慣行に対するエンフォースメントに係る協力を進め、地域、ひいては世界における開発及び投資に関する支援の面で力強くリードしていくため、日米首脳会談・外相会談、日米経済対話等を通じて議論を進める。
- 2 日米双方の利益となるように、日米間の貿易・投資を更に拡大させ、公正なルールに基づく自由で開かれたインド太平洋地域の経済発展を実現すべく、日米物品貿易協定交渉を進める。
- 3 「グラスルーツからの日米関係強化に関する政府タスクフォース」において取りまとめられた行動計画を基に、官民を挙げてオールジャパンで草の根レベルの日米経済関係強化に取り組み、重層的な日米関係を更に発展させる。

### 29 年度目標

日米経済関係を更に大きく飛躍させるとともに、アジア太平洋地域ひいては世界の経済成長を力強くリードしていくため、以下を実施する。

- 1 麻生副総理・ペンス米副大統領の下で実施される日米経済対話において、貿易及び投資のルール／課題に関する共通戦略、経済及び構造政策分野での協力、並びに分野別協力の 3 つの柱に沿って議論を進める。
  - (1) 貿易及び投資のルール／課題に関する共通戦略では、日米二国間で高い貿易及び投資に関する基準を構築し、アジア太平洋地域に自由で公正な貿易ルールを広げる。
  - (2) 経済及び構造政策分野では、G 7 で合意した「3本の矢のアプローチ」を日米で積極的に活用し、世界経済の力強い成長を主導していくための議論を行う。
  - (3) 分野別協力では、インフラ、エネルギー分野のほか、女性の経済分野でのエンパワーメント等の分野での協力について議論を進める。
- 2 「グラスルーツからの日米関係強化に関する政府タスクフォース」において取りまとめられた行動計画に基づいて、日本企業が複数進出している地域を総領事館が中心となって回る「地方キャラバン」等のモデルプロジェクトを全米各地で実施する。

### 施策の進捗状況・実績

#### 1 日米経済対話

麻生副総理及びペンス副大統領の下、4月の初回会合においては、3つの柱（貿易及び投資のルール／課題に関する共通戦略、経済及び構造政策分野、分野別協力）に沿って議論を進めていくことで一致し、10月の第2回会合においては、アジア太平洋地域における安全保障環境が厳しさを増す中、戦略的にも極めて重要な日米経済関係を更に深化させるため、今後も建設的な議論を進めていくことの重要性を共有し、両会合において日米共同プレス・リリースを発表した。また、11月の日米首脳会談等の様々な機会において、同対話の重要性を確認した。

#### (1) 貿易及び投資のルール／課題に関する共通戦略

ア 日米経済対話初回会合（4月）：日米両国が、この柱において、高い貿易及び投資に関する基準

についての二国間枠組み、地域及び世界の貿易環境における日米両国の貿易及び投資イニシアティブの視座、及び第三国に関する懸念への対処について取り上げることで一致した。

イ 日米経済対話第2回会合（10月）：日本産の柿及びアイダホ産ばれいしょに対する制限が解除されたこと、日本がその輸入自動車特別取扱制度（PHP）の下で認証される米国産自動車輸出のための騒音及び排出ガス試験に関する手続を合理化すること、日本が地理的表示（GI）制度について国内の法及び手続に基づいて透明性及び公平性を確保すること、ライフサイエンス・イノベーションに関する償還政策について透明性を引き続き確保すること、を確認した。

また、不公正な貿易慣行に対する効果的なエンフォースメント強化や、高い貿易投資基準の推進等に関する専門家レベルの議論が進んでいることを確認した。

ウ 日米首脳会談（11月）：両首脳は、日米経済対話第2回会合において、麻生副総理及びペンス副大統領が二国間の経済、貿易及び投資関係強化の重要性を確認したことを歓迎し、日米両国が、地域に広がる高い基準の貿易投資ルール作りを主導し、第三国の不公正な貿易慣行に対する法執行に係る協力を進め、地域、ひいては世界における開発及び投資に関する支援の面で力強くリードしていく考えであることで一致した。加えて、両首脳は、日米経済関係を更に強化するために、貿易・投資分野において、次のとおり取り組むことを確認した。自動車分野に関し、二国間で、また、必要に応じて、自動車基準調和世界フォーラム（WP29）を含む国際的フォーラムにおいて、基準と、規制に関する良い慣行の促進において協力を強化すること。加えて、米国安全基準のうち日本より緩やかでないとした項目については日本の基準を満たすものとみなすとともに、輸入自動車特別取扱制度下での輸入車に政府の財政的インセンティブの同等の機会を提供すること。ライフサイエンス・イノベーションに関し、日本側は、中央社会保険医療協議会における業界団体の意見陳述時間を延長する等国内手続において透明性を高めること。米側は、蒸留酒の容器容量に係る規制を改正することを検討していること。

## （2）経済及び構造政策分野

ア 日米経済対話初回会合（4月）：日米両国は、この柱において、G7による3本の矢のアプローチ（相互補完的な財政、金融及び構造政策）の積極的活用、グローバルな経済及び金融の進展及び課題に関する協力、及び地域におけるマクロ経済及び金融課題に関する協力について取り上げることで一致した。

イ 日米経済対話第2回会合（10月）：日米双方は、G7で確認された三本の矢のアプローチ（相互補完的な財政、金融及び構造政策）の積極的活用を再確認した。日米両国は、金融規制制度は、安全性及び健全性に係る高い水準を維持し、金融システムに関する国民への説明責任を確保しつつ、規制によるコスト及び負担を削減するよう調整されるべきであるとの認識を共有した。また、国際開発金融機関の主要なステークホルダーとして、日米両国は、最も高い国際基準及び債務持続可能性との整合性を保ちつつ、持続可能かつ包摂的な開発を推進すべく緊密に連携していくことを確認した。

## （3）分野別協力

ア 日米経済対話初回会合（4月）：麻生副総理から、高速鉄道等のインフラ整備、エネルギー、経済分野での女性のエンパワーメント等の分野での協力を通じ、日米経済関係を深化させる旨発言し、また、両国は商取引の向上が両国において相互の経済的利益及び雇用創出を促進する具体的な分野を議論した。

イ 日米経済対話第2回会合（10月）：日米両国は、インド太平洋地域におけるインフラ・プロジェクトは、市場競争、透明性、責任ある資金調達、開かれ、公平な市場アクセス並びにグッド・ガバナンスの高い基準と整合的であるべきことを確認した。また、同日、インフラ整備、資金調達、メンテナンス及び高度道路交通システムを含む交通分野の協力強化のための協力覚書に関する協議を妥結した。

ウ 日米首脳会談（11月）：両首脳は、日米経済対話の枠組みの中で、「日米戦略エネルギーパートナーシップ」を進めていくとの認識で一致した。また、新興市場における開発を支援するため、エネルギー、インフラその他の重要な分野における投資機会に関し協力するとのコミットメントを強調し、第三国のインフラ整備を共同で進めるための関連機関の連携で一致した。さらに、日本企業から米国への投資が高い水準で推移していることを歓迎し、日米双方向で投資を促進していくことで一致した。両首脳は、保健分野及び高齢者の住まいに関する分野における協力覚書の署名に留意したほか、宇宙探査、保健、「エイジング・イン・プレイス」等の分野における更なる協力を推進していくとの認識で一致した。

## 2 「グラスルーツからの日米関係強化に関する政府タスクフォース」とモデルプロジェクトの実施

ア 4月、米国の州・地方レベルにおける日米関係の重要性に関する認識を深め、ひいては連邦レベルにおける対日政策形成プロセスにも望ましい影響を与えていくことを目的として、萩生田内閣官

房副長官を議長として、外務省を含む関係省庁間でタスクフォースが立ち上げられた。第1回会合（4月）では、官民を挙げた州・地方レベルにおける取組の具体的方策について検討していくことを確認した。

イ 第2回会合（6月）においては、日本経済団体連合会（経団連）から日米関係強化に関する活動につき報告が行われたほか、財務省、経済産業省、日本貿易振興機構（JETRO）等と地方レベルにおける取組強化の方途につき議論を行い、最終会合となる第3回会合（7月）において、2回の会議を踏まえ、米国の一般国民にも行き届く草の根レベルでの取組を打ち出していくことの重要性や各地各様の取組の必要性を始めとして、地域の特徴に応じた「テイラー・メイド」のアプローチ、また、訴求対象の日本への関心度に応じたきめ細やかなアプローチをとるべきことなどを含めた行動計画を取りまとめた。また、同会合において、グラスルーツにおける取組は、オールジャパンで進めていくものであると改めて強調され、11月の日米首脳会談においては、両首脳間で、米国各地における草の根レベルの交流や情報発信を更に強化していくことで一致した。

ウ さらに、12月には、西村内閣官房副長官を議長とし、タスクフォースのフォローアップ会合が開催され、第3回会合で取りまとめられた「行動計画」を踏まえて実施された具体的な取組（計108件（29年3月～12月））について各省から報告があった。今後も、各省庁、機関で連携しつつグラスルーツにおける重層的な取組を行っていくことが確認された。

エ これらタスクフォースの実施と並行して、「地方キャラバン」を始めとしたモデルプロジェクトを米国各地で実施した。9月から11月にかけて、4回にわたってイリノイ州やインディアナ州の各地において視察やイベントを行うことにより、日本の地域への貢献や投資の潜在性をアピールしたほか、現地団体との連携を通じたビジネスセミナーの開催等、在米公館を中心に草の根事業を実施した。

### 30年度目標

日米経済関係を更に大きく飛躍させるとともに、アジア太平洋地域ひいては世界の経済成長を力強くリードしていくため、以下を実施する。

- 1 麻生副総理・ペンス米副大統領の下で実施される日米経済対話において、貿易及び投資のルール／課題に関する共通戦略、経済及び構造政策分野での協力、並びに分野別協力の3つの柱に沿って議論を進め、第3回会合以降の対話を確実に実施していく。
  - (1) 貿易及び投資のルール／課題に関する共通戦略では、日米二国間で高い貿易及び投資に関する基準を構築し、アジア太平洋地域に自由で公正な貿易ルールを広げる。
  - (2) 経済及び構造政策分野では、G7で合意した「3本の矢のアプローチ」を日米で積極的に活用し、世界経済の力強い成長を主導していくための議論を行う。
  - (3) 分野別協力では、インフラ、エネルギー等の分野での協力について議論を進める。
- 2 30年4月の日米首脳会談で開始に合意した、茂木経済再生担当大臣・ライトハイザー米通商代表の下での「自由で公正かつ相互的な貿易取引のための協議」において、日米双方の利益となるように、日米間の貿易・投資を更に拡大させ、公正なルールに基づく自由で開かれたインド太平洋地域における経済発展を実現するための議論を行う。
- 3 「グラスルーツからの日米関係強化に関する政府タスクフォース」において取りまとめられた行動計画に基づいて、日本企業が複数進出している地域を回る「地方キャラバン」や地元有力者を招待した在外公館主催複合的日本紹介イベント等、地域の特徴や訴求対象の日本への関心度等に応じた各地各様の更なる事業を実施していく。

### 施策の進捗状況・実績

#### 1 日米経済対話

日米経済対話については、30年度は麻生副総理とペンス副大統領による会合は開催されなかったものの、日米経済対話の基にある「経済及び構造政策分野」及び「分野別協力」の柱について、それぞれ作業部会を開催するなど、事務レベルでの議論を行った。

11月に訪日したペンス副大統領が、安倍総理大臣を表敬し、日米間の貿易・投資を更に拡大させる観点から意見交換を行った。麻生副総理との会談では、経済・地域情勢について意見交換が行われ、「自由で開かれたインド太平洋」というヴィジョンを実現するべく経済面での日米協力を進めていくことの重要性を確認し、日米経済対話についても、今後、双方にとって適切な時期に次回会合の開催を調整していくことで一致した。さらに、ペンス副大統領の訪日の機会を捉え、日米両政府は、「エネルギー・インフラ・デジタル連結性協力を通じた「自由で開かれたインド太平洋」の促進に関する日米共同声明」を発出した。

#### 2 自由で公正かつ相互的な貿易取引のための協議（FFR）

8月に茂木経済再生担当大臣・ライトハイザー通商代表の下で FFR 第1回会合が行われた。生産的な議論が行われ、日米両国は、自由で開かれた経済発展を実現するために、双方の利益となるように、日米間の貿易を更に拡大させること、国際経済問題での日米協力を一層進めることの重要性を認識した。また、これまでの貿易・投資についての関心やお互いの意見を率直に交換し、双方の基本的考え方、立場及び共通認識についての理解を深めた。その上で、双方とも、それぞれの立場の相違を埋め、日米の貿易を促進させるための方策を探究すること及び共通認識に基づき協力分野を拡大していくことで一致した。

### 3 日米貿易交渉

9月25・26日に FFR 第2回会合を開催し、同会合の議論を受け、9月26日、ニューヨークで行われた日米首脳会談において、両首脳は、日米両国の経済的な結びつきをより強固なものとするのが、日米の貿易を安定的に拡大させるとともに、自由で開かれた国際経済の発展につながるの考えの下、日米物品貿易協定について交渉を開始することに合意し、共同声明を発出した。共同声明においては、日本としては農林水産品について、過去の経済連携協定で約束した市場アクセスの譲許内容が最大限であることが明記され、協議が行われている間、日本の自動車及び部品に対して、1962年米通商拡大法第232条に基づく追加関税が課されないこと、同じく第232条に基づく鉄鋼及びアルミニウムに対する追加関税について早期の解決に努めることが首脳間で確認された。また、日米双方の利益となるように、日米間の貿易・投資を更に拡大させ、公正なルールに基づく自由で開かれたインド太平洋地域の経済発展を実現していくことで一致した。さらに、11月30日、G20サミットの際に行われた日米首脳会談においても、両首脳は、9月の日米共同声明に従い、日米双方の利益となるように、日米間の貿易・投資を更に拡大させ、公正なルールに基づく自由で開かれたインド太平洋地域の経済発展を実現していくことを再確認した。

### 4 「グラスルーツからの日米関係強化に関する政府タスクフォース」に基づく取組

在外公館のみならず、関連機関、在米日本企業や経済団体などとも連携し、米国の一般市民にわかりやすく訴えかける活動を継続した。

#### (1) フォローアップ会合

6月に西村内閣官房副長官の下で開催された第2回フォローアップ会合においては、29年度に実施された計221件、延べ77万人が参加した取組の総括及び、今後の取組の強化に向けた方向性について議論した。

#### (2) 地方キャラバン

日本企業が複数進出している地域を回る「地方キャラバン」が、6月にジョージア州サバンナ市において、また、7月中にインディアナ州シーモア市やシャンバーグ村等の複数の都市で実施された。地方都市の要人やビジネス関係者に対し、地元の日系企業の活躍及び地域コミュニティとの良好な関係について理解を深めてもらうことができた。地元メディアによる注目も高く、地元紙等で大きく取り上げられる等、日米経済関係の重要性を強調することができた。

#### (3) 地方メディアでの発信強化

在ナッシュビル総領事館管轄地域において、日系企業の米国経済への貢献をPRするためのCMを11月～31年2月にケンタッキー州のローカルテレビ局にて放映した。日系企業で働く米国従業員の姿を描き、併せて日系企業の米国における投資額や雇用数といった貢献を数字によって示すとともに、地元コミュニティへの貢献も発信することができた。

#### (4) 在外公館主催複合的・日本紹介イベント

地元有力者等を招待した在外公館主催複合的・日本紹介イベントをコロラド州やフロリダ州などの複数都市で開催した。在外公館主催のビジネスフォーラムでは日本と各州との経済関係の理解促進と日系企業の貢献をアピールする機会となった。また、集客力のある現地フェスティバルとの相互協力を行った。

### 令和元年度目標

日米経済関係を更に大きく飛躍させるとともに、アジア太平洋地域ひいては世界の経済成長を力強くリードしていくため、以下を実施する。

- 1 茂木経済再生担当大臣とライトハイザー通商代表との間で行われる日米物品貿易協定について、30年9月の日米共同声明に従い、交渉を進める。
- 2 麻生副総理・ペンス副大統領の下で実施される日米経済対話において、インフラ、エネルギー、デジタルを含む分野を中心に議論を進める。
- 3 「グラスルーツからの日米関係強化に関する政府タスクフォース」において取りまとめられた行動計画に基づいて、日本企業が複数進出している地域を総領事館が中心となって回る「地方キャラバン」や地元有力者を招待した在外公館主催複合的・日本紹介イベント等、地域の特徴や訴求対象の日本への

関心等に応じた各地各様の更なる事業を実施していく。

#### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

世界経済の情勢変化が進む中、我が国及び米国を取り巻く国際経済環境は転機を迎えている。これを踏まえ、日米それぞれの取組が我が国の経済成長、ひいては世界経済の成長につながるよう対米経済政策を強化していく必要があり、その実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益である。

日米経済対話に加え、9月の首脳会談で開始に合意した日米物品貿易協定交渉において議論を進め、両国の経済協力関係を強化・発展させることは極めて重要である。

また、これまで地域レベルでの多くの取組が日米関係の深化に貢献してきたことから、「グラスルーツからの日米関係強化に関する政府タスクフォース」において取りまとめられた行動計画を基に様々な取組を米国各地で実施していくことで、更なる日米関係の飛躍につながる。

### 測定指標 2-2 カナダとの経済分野での協調の深化

#### 中期目標（--年度）

貿易投資の促進、ビジネス・観光を含む交流の促進、地球規模課題での連携を通じて二国間経済関係を更に深化させる。

#### 29年度目標

- 1 30年はカナダがG7議長国を務めることもあり、首脳・閣僚等のハイレベルでの交流を一層促進し、「日加協力新時代」を切り開くための協力を深化させる。
- 2 日加次官級経済協議等の枠組みを通じ、重点5分野（インフラ、エネルギー、科学技術協力、ビジネス環境改善・投資促進、観光・青少年交流）を中心に幅広い協力を強化する。
- 3 NAFTA再交渉等、日本企業のビジネス環境に大きな影響を与え得る政策問題について日本企業の意見を取り入れるよう働きかける。また、官が民の取組を積極的に支援するとの観点から、日加商工会議所協議会等の民間交流協力を通じ、官民連携を含む経済関係強化を進める。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 安倍総理大臣とトルドー首相は、3回の電話首脳会談（6月、10月、30年3月）、1回の首脳会談（11月）及び立ち話（5月）を行う等、「日加協力新時代」の下、TPP等を中心に経済分野に関しても、首脳間で密接に協議を行った。また、河野外務大臣は、9月、フリーランド外相と会談を行い、二国間及び国際社会での協力を一層進めていくことを確認した。11月の外相会談では、自由貿易の促進についても議論し、30年1月の外相会談では、30年にカナダが議長を務めるG7外相・首脳会合についても意見交換を行った。なお、同年3月には、チリで開催された「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」（TPP11協定）署名式において、カナダもTPP11協定に署名し、本協定を迅速に発効させるために国内手続を完了する決意を表明した。これにより、日加間の経済連携協定が初めて成立することとなった。
- 2 11月のダナン（ベトナム）でのTPP首脳会合をめぐるカナダの対応は、TPP参加国との信頼関係を大きく損なうものであったとして、予定していた日加次官級経済協議を見送った。30年3月のTPP11協定署名式を受け、適切な時期での開催を調整していく。
- 3 5月に門司駐カナダ大使からシャンパーニュ国際貿易相に対し、北米自由貿易協定（NAFTA）再交渉及びビジネス環境に関する日系企業意見書を手交し、申入れを行った。これを踏まえて、30年2月の在カナダ公館長会議の際に、参加民間企業・機関（計12社）とシャンパーニュ国際貿易相との意見交換の場を初めて設け、NAFTA再交渉等、日本企業のビジネス環境に大きな影響を与える政策問題について日本企業の意見を申し入れる機会を日本企業に提供することで適切な企業支援を実施した。
- 4 4月に仙台で開催された第3回日加商工会議所協議会合同会合に、メインスピーカーとして門司駐カナダ大使ほか日本政府関係者が出席し、日加間の官民連携の強化に貢献した。

#### 30年度目標

- 1 30年はカナダがG7議長国を務めることもあり、首脳・閣僚等のハイレベルでの交流を一層促進し、「日加協力新時代」を切り開くための協力を深化させる。
- 2 日加次官級経済協議等の枠組みを通じ、重点5分野（インフラ、エネルギー、科学技術協力、ビジネス環境改善・投資促進、及び観光・青少年交流）や官民連携強化を中心に幅広い協力を強化する。
- 3 北米自由貿易協定（NAFTA）再交渉等、日本企業のビジネス環境に大きな影響を与え得る政策問題

について日本企業の意見を取り入れるよう引き続き働きかける。また、官が民の取組を積極的に支援するとの観点から、日加商工会議所協議会等の民間交流協力を通じ、官民連携を含む経済関係強化を進める。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 (1) 安倍総理大臣とトルドー首相は、2回の首脳会談（6月、11月）、3回の電話首脳会談（5月、10月、31年1月）を行う等、「日加協力新時代」の下、TPP11等を中心に経済分野に関しても首脳間で密接に協議を行った。6月、安倍総理大臣は、G7シャルルボワ・サミット出席のためカナダを訪問し、首脳会談では、日系自動車企業による対カナダ投資、人工知能等の革新技術分野での両国間の民間連携の推進等、日加関係が着実に強化されていることを歓迎するとともに、引き続き二国間関係を強化していくこと、さらに、TPP11協定について、双方で国内手続きを進め、早期に発効させることの重要性について一致した。11月にAPEC首脳会議（於：パプアニューギニア）の際に行われた首脳会談においては、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた具体的な協力を進めていくことで一致した。また、31年1月の電話首脳会談では、G20大阪サミットの成功に向け緊密に協力していくことで一致し、引き続き日加で協力してTPP11協定の着実な実施と拡大を目指し、自由で開かれた経済圏を構築していくことを確認した。  
(2) 河野外務大臣は、フリーランド外相と2回の外相会談（4月、8月）及び1回の電話会談（6月）を行った。河野大臣は、4月にG7外相会合出席のためトロントを訪問し、9月には、モントリオールを訪問する等、30年度は相互往来が頻繁に行われ、外相会談では、TPP11協定、NAFTA再交渉及び米国通商拡大法第232条に基づく調査等の国際貿易に関する意見交換が行われた。  
(3) カナダは30年3月に署名したTPP11協定を、10月29日に締結し、日加両国とも、TPP11協定発効に必要な最初の6締約国に入った。TPP11協定の12月30日の発効で日加間の経済連携協定が初めて成立した。
- 2 6月、第28回日加次官級経済協議（JEC）を東京で開催した。山崎外務審議官及びサージェント国際貿易次官が共同議長を務め、国際貿易に関する意見交換を行い、WTOを中心とするルールに基づく多国間貿易体制の強化、保護主義と闘っていくことで一致した。また、5つの優先協力分野（①インフラ、②エネルギー、③科学技術協力、④ビジネス環境の改善・投資促進、⑤観光・青少年交流）における進捗、及び今後の方向性について議論が行われ、30年のカナダG7議長国、令和元年の日本のG20議長国、日加外交関係樹立90周年を含む機会を通じて二国間協力を更に強化していくことで一致した。さらに、政府間の協議に続き、両国のビジネス団体及び企業関係者から意見を聴取するためのセッションを開催し、クリーン技術、インフラ及び製造業、イノベーション等の部門におけるグッドプラクティスと課題の共有・意見交換が行われ、幅広い協力強化に向けた官民連携強化の取組の一つとなった。
- 3 31年2月、戦略的実務者招へいでハイダー・カナダビジネス評議会（BCC）会長が訪日した。同会長は、日本とカナダの経済関係強化に向け、我が国の経済団体や企業などを訪問し、講演や意見交換を行うことで、更なる日加間の官民連携を推進した。また、NAFTA再交渉など日系進出企業のビジネス環境に影響を与え得る政策問題について、日系企業の意見を踏まえ、加側関係者と接触する様々な機会を通じて、加側に働きかけを行ったほか、11月にオンタリオ州政府と日系企業関係者との意見交換会、31年1月にカナダ政府と日系企業関係者とのラウンドテーブル等を開催した。

#### 令和元年度目標

- 1 WTOを含む様々な国際フォーラムを通じ、自由貿易体制の強化のための協力を強化していく。
- 2 日加次官級経済協議等の枠組みを通じ、重点5分野（インフラ、エネルギー、科学技術協力、ビジネス環境改善・投資促進、及び観光・青少年交流）や官民連携強化を中心に幅広い協力を強化する。TPP11協定の発効を受け、二国間経済関係を一層強化していく。
- 3 北米自由貿易協定（NAFTA）再交渉により発足した米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）については、批准に向けた動向や日系企業に与える影響等について注視しつつ、カナダ政府に対する働きかけや日系企業に対する情報提供を通じ、ビジネス環境の向上に努める。

#### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

国際経済環境が転機を迎えている中、日加両国が、自由貿易体制の旗手として、自由貿易の重要性を各国に働きかけていくことが極めて重要。

また、カナダは、我が国にとって長きにわたる政治・経済面での重要なパートナーであるとともに、今後も、エネルギーの安定的供給の確保及びアジア太平洋地域の成長促進における連携といった戦略的観点からも引き続き重要な存在である。そのような中、今後も首脳・閣僚等のハイレベルでの協議、次

官級経済協議、民間団体交流等の実施を通じ、幅広い分野での日加経済関係の深化を図る必要があり、その実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益である。

加えて、日加はTPP11協定参加国のうち経済規模で第一位と第二位を占め、TPP11協定は日加間で初の経済連携協定であるところ、TPP11協定発効を契機とした更なる経済関係の強化が期待される。そのような中、日加両国が自由貿易の旗手として協力するとともに、二国間経済関係を強化する上でも、TPP11協定を最大限活用していくことが重要。

### 達成手段

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要 (注)				関連する 測定指標 行政事業 レビュー 事業番号
	予算額計(執行額) (単位:百万円)			当初予算額 (単位:百万円)	
	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
①北米諸国との経済分野での協力推進 (14年度)	1 米国との経済分野での協調の深化 日米首脳会談・外相会談等を通じた日米経済関係を強化するとともに、日米間の各種経済対話を通じた貿易・投資の促進に向け取り組む。また、個別経済問題に対処する。 こうした取組により、日米関係を強化・発展させることは、施策目標の達成に寄与する。				2-1
	2 カナダとの経済分野での協調の深化 日加首脳会談・外相会談等を通じて日加経済関係を強化するとともに、科学技術、エネルギー等分野で各種対話・協議を通じた日加経済関係の進展に努める。また、日加経済枠組みに基づき、日加経済関係を強化する。 こうした取組により、二国間関係の更なる活性化と深化を実現することは、施策目標の達成に寄与する。				2-2
	34 (34)	39 (39)	38 (32)	39	022
②グラスルーツからの日米経済強化プロジェクト (30年度)	「グラスルーツからの日米関係強化に関する政府タスクフォース」において取りまとめられた行動計画を基に、米国の地方を回って日本企業の現地経済への貢献や日本文化を紹介する「地方キャラバン」等を実施し、官民を挙げてオールジャパンで草の根レベルの日米経済関係強化に取り組む。 こうした取組により、日米関係を更に発展させる。				2-1
	—	—	320 (257)	317	023

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

### 個別分野 3 米国との安全保障分野での協力推進

#### 施策の概要

- 1 安全保障分野に関する日米間の緊密な協議を実施する。
- 2 在日米軍再編等の着実な実施を推進する。
- 3 日米地位協定についての取組を行う。

#### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 198 回国会施政方針演説（平成 31 年 1 月 28 日）
- ・ 第 198 回国会外交演説（平成 31 年 1 月 28 日）

### 測定指標 3-1 日米安保体制の信頼性の向上のための施策の推進 \*

#### 中期目標（一年度）

日米間で緊密に協議し、日米安保体制の信頼性をより一層向上させる。

#### 29 年度目標

- 1 29 年 2 月の日米首脳会談などを通じて確認された強固な日米関係の上に立ち、新ガイドライン及び平和安全法制の下で、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化させる。
- 2 弾道ミサイル防衛、サイバー、宇宙、海洋安全保障等幅広い分野において日米安全保障協力の強化を着実に進展させ、日米安保体制の信頼性をより一層向上させる。

#### 施策の進捗状況・実績

日米両国は、11 月の日米首脳会談及び 8 月の日米安全保障協議委員会（「2+2」）等を通じて確認された強固な日米関係の上に立ち、ガイドライン及び平和安全法制の下で、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化している。こうした取組の中で日米両国は、弾道ミサイル防衛、サイバー、宇宙、海洋安全保障などの幅広い分野における協力を拡大・強化している。

- 1 27 年 4 月の日米安全保障協議委員会（「2+2」）において公表したガイドラインは、日米両国の防衛協力について、一般的な大枠及び政策的な方向性を見直し、更新したものであり、同ガイドラインの下で設置された同盟調整メカニズム（ACM）を通じて、日米両国は緊密な情報共有及び共通情勢認識の構築を行い、平時から緊急事態まで「切れ目のない」対応を実施してきている。8 月に開催された「2+2」において 4 閣僚は、両国の各々の役割、任務及び能力の見直しを通じたものを含め、同盟の更なる強化のための方策の特定を進めていくことで一致するとともに、米国の核戦力を含むあらゆる種類の能力を通じた日本の安全に対する同盟のコミットメントを再確認した。「2+2」を通じ、29 年 2 月の首脳会談の成果をフォローアップするとともに、トランプ政権との間でも日米同盟の抑止力・対処力を一層強化していく方向性が確認され、安全保障・防衛協力分野における日米間協力の土台をより強固なものとした。その結果を踏まえ、下記 2 のとおり、同分野における様々な具体的な日米間協力を更に発展させた。
- 2 (1) 弾道ミサイルについては、日本は、18 年以降実施している能力向上型迎撃ミサイル（SM-3 ブロック II A）の日米共同開発及び共同生産の着実な実施を始め、米国との協力を継続的に行いつつ、陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）の導入を決定するなど、BMD システムの着実な整備に努めて、いかなる事態においても北朝鮮による弾道ミサイルの脅威から国民の生命・財産を守るべく、万全の態勢をとっている。  
(2) サイバーについては、7 月に第 5 回日米サイバー対話を東京にて開催した。日米両国の政府全体の取組の必要性を踏まえ、28 年 7 月に開催された第 4 回対話のフォローアップを行うとともに、日米双方の関係者が、情勢認識、両国における取組、国際社会における協力、能力構築支援等サイバーに関する幅広い日米協力について議論を行い、対話の後、共同プレスリリースを発出した。  
(3) 宇宙については、日米両国は、宇宙に関する幅広い協力の在り方について議論を行った。日米両国は、宇宙状況監視（SSA）情報などの相互提供、宇宙アセットの抗たん性（不測の事態においても宇宙システムが必要な機能を維持できること）の確保のための取組等、宇宙の安全保障分野での協力を引き続き進めていく。  
(4) 海洋安全保障については、日米両国は、ASEAN 地域フォーラム（ARF）や東アジア首脳会議（EAS）などの場で、海洋をめぐる問題を国際法にのっとり解決することの重要性を訴えた。27 年 4 月に公表した新ガイドラインにおいても、日米両国は、航行の自由を含む国際法に基づく海洋秩序を維持するための措置に関し、相互に緊密に協力するとしているほか、29 年 2 月の日米首脳会談等

の機会に海洋安全保障に関する両国の一致した認識と協力について確認した。

(5) 3か国協力については、日米両国は、アジア太平洋地域における同盟国やパートナーとの安全保障・防衛協力を重視している。特に、日米両国は、オーストラリア、韓国又はインドとの3か国間協力を着実に推進してきており、7月及び11月の日米首脳会談等においても、これらの3か国間の協力は、日米が共有する安全保障上の利益を増進し、アジア太平洋地域の安全保障環境の改善に資するものであることを確認した。また、9月の北朝鮮による核実験、度重なる弾道ミサイル発射を受けた対応の中で、日米韓及び日米豪首脳会談等において、それぞれ3か国間協力の重要性を再確認した。

(6) 情報保全については、同盟関係における協力を進める上で決定的に重要な役割を果たすものである。日米両国は、政府横断的なセキュリティ・クリアランス制度を実施しているほか、カウンター・インテリジェンス（諜報による情報の漏えい防止）に関する措置の向上を含む情報保全制度の一層の改善に向け、引き続き協議を行った。

### 30年度目標

- 1 29年2月の日米首脳会談、8月の日米「2+2」などを通じて確認された強固な日米関係の上に立ち、ガイドライン（日米防衛協力のための指針）及び平和安全法制の下で、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化させる。
- 2 弾道ミサイル防衛、サイバー、宇宙、海洋安全保障等幅広い分野において日米安全保障協力の強化を着実に進展させ、日米安保体制の信頼性をより一層向上させる。

### 施策の進捗状況・実績

日米両国は、首脳間の強力な信頼関係の下で日米同盟がかつてなく強固である中、ガイドライン及び平和安全法制の下で、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化しており、弾道ミサイル防衛、サイバー、宇宙、海洋安全保障などの幅広い分野における協力を拡大・強化している。

- 1 27年4月の日米安全保障協議委員会（「2+2」）において公表したガイドラインの下で設置された同盟調整メカニズム（ACM）を通じて、日米両国は緊密な情報共有及び共通情勢認識の構築を行い、平時から緊急事態まで「切れ目のない」対応を実施してきている。29年8月の「2+2」の成果を踏まえつつ、4月、9月、11月の首脳会談や6月のマティス国防長官訪日等の機会を活用し、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化していく方向性を確認し、安全保障・防衛協力分野における日米間協力の土台をより強固なものとした。加えて、10月には日米拡大抑止協議を開催し、日米同盟の抑止力を確保する方途についての率直な意見交換を行った。その結果を踏まえ、下記2のとおり、同分野における様々な具体的な日米間協力を更に発展させた。
- 2 (1) 弾道ミサイル防衛については、日本は、18年以降実施している能力向上型迎撃ミサイル（SM-3ブロック II A）の日米共同開発及び共同生産の着実な実施を始め、米国との協力を継続的に行いつつ、29年に導入を決定した陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）やイージス護衛艦のBMD能力付与の取組など、BMDシステムの着実な整備に努めて、いかなる事態においても北朝鮮による弾道ミサイルの脅威から国民の生命・財産を守るべく、万全の態勢をとっている。  
(2) サイバーについては、7月に第6回日米サイバー対話をワシントン D.C.にて開催した。日米両国の政府横断的な取組の必要性を踏まえ、29年に開催された第5回対話等のフォローアップを行うとともに、日米双方の関係者が、情勢認識、両国におけるサイバー政策、国際社会における協力、能力構築支援等、サイバーに関する日米協力について幅広い議論を行った。  
(3) 宇宙については、7月の宇宙に関する包括的日米対話第5回会合や安全保障分野における日米宇宙協議審議官級会合などにおいて、宇宙に関する幅広い協力の在り方について議論を行った。日米両国は、宇宙状況監視（SSA）情報等の相互提供、ホステッド・ペイロード（人工衛星へのミッション器材の相乗り）協力の具体的検討等、宇宙の安全保障分野での協力を引き続き進めていくことを確認した。10月には米空軍宇宙コマンド主催の多国間机上演習「シュリーバー演習」に防衛省ほか関係省庁等と共に初参加した。  
(4) 海洋安全保障については、日米両国は、ASEAN 地域フォーラム（ARF）閣僚会合（8月）や東アジア首脳会議（EAS）（11月）などの場で、海洋をめぐる問題を国際法に則って解決することの重要性を訴えた。また、日米両国は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、東南アジア諸国や太平洋島嶼国において、海洋状況把握（MDA）向上や海上法執行能力等に関する能力構築支援を始め、海洋安全保障に資する様々なプロジェクトや協力を実施している。  
(5) 3か国協力については、日米両国は、インド太平洋地域における同盟国やパートナーとの安全保障・防衛協力を重視しており、オーストラリア、インド又は韓国との3か国間協力を着実に推進させた。特に、11月に初の日米印首脳会合が行われ、3か国の協力がインド太平洋地域の安定と

繁栄にとって極めて重要な意義を有することを確認し、海洋安全保障や地域連結性強化の分野において、協力を強化していくことで一致した。

(6) 情報保全については、同盟関係における協力を進める上で決定的に重要な役割を果たすとの観点から、日米両国は、情報保全に関する日米協議の実施等、情報保全に係る協力の強化に取り組んだ。

#### 令和元年度目標

- 1 これまでの首脳間・外相間を含むやり取りを通じて確認された強固な日米関係の上に立ち、ガイドライン（日米防衛協力のための指針）及び平和安全法制の下で、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化させる。
- 2 弾道ミサイル防衛、サイバー、宇宙、海洋安全保障等幅広い分野において日米安全保障協力の強化を着実に進展させ、日米安保体制の信頼性をより一層向上させる。

#### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、我が国は、自らの防衛力のみでは自国の安全が脅かされるようなあらゆる事態には対処できない以上、日米安保条約を堅持することで、米軍の前方展開を確保し、その抑止力の下で我が国の安全を確保するとともに、米国との安全保障面での協力を進展させることで我が国の安全のみならず、地域の平和と安定に寄与することが必要である。そして、弾道ミサイル防衛、サイバー、宇宙、海洋安全保障等の幅広い分野で日米安全保障協力を強化するための施策の実績を評価することは、施策の進捗を把握する上で有益である。

日米安保体制を強化していくためには、ガイドライン及び平和安全法制の下、多層的な取組を通して安全保障・防衛協力を促進し、日米が共有する安全保障上の利益を増進し、我が国の安全を確保するとともに、国際の平和と安全に積極的に寄与することが重要であるため。

### 測定指標 3-2 在日米軍の安定的な駐留のための施策の進展 \*

#### 中期目標（一年度）

在日米軍の再編に関する合意を着実に実施する。

#### 29年度目標

- 1 沖縄を始めとする地元の負担軽減を図りその理解を得る観点から在日米軍の再編に関する合意の着実な実施に向け、普天間飛行場の辺野古沖への移設や、25年4月の「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に基づく、沖縄の施設・区域の返還等に向けた作業を着実に実施する。
- 2 在日米軍に関する諸問題に関して、施設・区域の周辺住民等からの懸念も踏まえ、日米両政府の間で協議を行い、一つひとつの具体的な問題に対応していく。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 在日米軍の施設・区域が集中する沖縄の負担軽減を進める重要性については、11月のトランプ大統領の訪日の際を始め、累次の機会に日米間で確認してきている。7月には、27年12月の「沖縄における在日米軍施設・区域の統合のための日米両国の計画の実施」に基づき、普天間飛行場の東側沿いの土地（約4ヘクタール）の返還が実現した。この返還に伴い、市道宜野湾11号線の全線開通が実現すれば、周辺地域の交通渋滞を緩和し、地元宜野湾市における生活環境の改善に資することになる。さらに、8月の「2+2」共同発表において、日米両国は、在日米軍の強固なプレゼンスを維持する観点から、地元への影響を軽減し、在日米軍のプレゼンス及び活動に対する地元の支持を高めると同時に、運用能力及び抑止力の維持を目的とした既存の取決めを実施することについてのコミットメントを再確認した。特に、普天間飛行場については、その代替施設をキャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域に建設することが、普天間飛行場の継続的な使用を回避するための唯一の解決策であることを確認した。さらに、在沖縄海兵隊約9,000人のグアム等国外への移転（グアム移転は2020年代前半に開始）や、25年4月の「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に基づく嘉手納以南の土地返還等についても、着実に計画を実施すべく、日米間で引き続き緊密に連携した。30年3月には、27年12月の「沖縄における在日米軍施設・区域の統合のための日米両国の計画の実施」に基づき、牧港補給地区の国道58号線沿いの土地（約3ヘクタール）の返還が実現した。この返還に伴い、国道58号線の拡幅が実現すれば、沖縄県北部と中南部とを結ぶ基幹道路で頻発して地域住民の日常生活の妨げとなっている交通渋滞を緩和し、多くの県民の生活環境の改善に資することになる。

- 2 日米安保体制の円滑かつ効果的な運用とその要である在日米軍の安定的な駐留の確保のためには、在日米軍の活動が周辺の住民に与える負担を軽減し、米軍の駐留に関する住民の理解と支持を得ることが重要である。8月には、18年5月の「再編実施のための日米のロードマップ」に基づく厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐が開始された。この移駐は、人口密集地に所在している厚木飛行場周辺の住民が長い間負ってきた騒音等の負担軽減に資するものとして期待されている。また、在日米軍再編に引き続き取り組む一方で、米軍関係者による事件・事故の防止、米軍機による騒音の軽減、在日米軍の施設・区域における環境問題等の具体的な問題について、地元の要望を踏まえ、改善に向けて最大限の努力を払った。特に、米軍航空機の事故等（予防着陸を含む。）が少なからず発生した点については、地元の懸念を踏まえ、例えば30年1月に月内に2度にわたり外務大臣から駐日米国大使に対して重ねて申入れを行ったほか、類似の機会をとらえ、トランプ大統領、ペンス副大統領、ティラソン国務長官、マティス国防長官等、ハイレベルへの働きかけを行った。このように、迅速な、かつ、機敏な対応を通じて米国政府との協議を進めることで、米軍航空機の運用における安全性の確保に向けてできる限りの取組を行った。

### 30年度目標

- 1 沖縄を始めとする地元の負担軽減を図りその理解を得る観点から在日米軍の再編に関する着実な実施に向け、普天間飛行場の辺野古沖への移設や、25年4月の「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に基づく、沖縄の施設・区域の返還等に向けた作業を着実に実施する。
- 2 在日米軍に関する諸問題に関して、施設・区域の周辺住民等からの懸念も踏まえ、日米両政府の間で協議を行い、一つひとつの具体的な問題に対応していく。

### 施策の進捗状況・実績

- 1 在沖縄海兵隊約9,000人のグアム等国外への移転（グアム移転は2020年代前半に開始）や、25年4月の「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に基づく嘉手納以南の土地返還等について着実に計画を実施した。31年3月の牧港補給地区の一部返還等、日米間で引き続き緊密に連携した。在日米軍の施設・区域が集中する沖縄の負担軽減を進める重要性については、4月の日米首脳会談や6月の日米外相会談の際を始め、累次の機会に日米間で確認した。
- 2 在日米軍の安定的駐留のためには、地元の負担を軽減し、米軍駐留のための理解と支持を得ることが重要である。29年8月に開始された、「再編実施のための日米のロードマップ」に基づく厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐については、30年3月に全ての航空機部隊の移駐が完了し、また、同ロードマップに基づく、普天間飛行場の緊急時における航空機の受入れ機能の新田原基地及び築城基地への移転については、10月に機能移転に必要となる施設整備について合意した。また、在日米軍再編に引き続き取り組む一方で、米軍関係者による事件・事故の防止、米軍機による騒音の軽減、在日米軍の施設・区域における環境問題等の具体的な問題について、地元の要望を踏まえ、改善に向けて最大限の努力を払った。特に、米軍航空機の事故等が少なからず発生した点については、地元の懸念を踏まえ、6月のマティス国防長官による安倍総理大臣表敬等、累次の機会をとらえ、ハイレベルへの働きかけを行った。このように、迅速な、かつ、機敏な対応を通じて米国政府との協議を進めることで、米軍航空機の運用における安全性の確保に向けてできる限りの取組を行った。

### 令和元年度目標

- 1 沖縄を始めとする地元の負担軽減を図りその理解を得る観点から在日米軍の再編に関する着実な実施に向け、普天間飛行場の辺野古沖への移設や、25年4月の「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に基づく、沖縄の施設・区域の返還等に向けた作業を着実に実施する。
- 2 在日米軍に関する諸問題に関して、施設・区域の周辺住民等からの懸念も踏まえ、日米両政府の間で協議を行い、一つひとつの具体的な問題に対応していく。

### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

在日米軍の安定的な駐留は、我が国の安全を確保し、また、極東における国際の平和と安全の維持にとって不可欠であり、そのための施策の実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益である。

日米安保体制の円滑かつ効果的な運用とその要である在日米軍の安定的な駐留の確保のためには、在日米軍の再編に関する合意を着実に実施することや日米地位協定に関連する取組を進めることにより、在日米軍の活動が周辺の住民に与える影響をできる限り小さくし、在日米軍の駐留に関する住民の理解と支持を得ることが重要である。

参考指標：米国における対日世論調査の結果(日米安保条約を維持すべきとの回答の割合)			
(出典：「米国における対日世論調査」(ニールセン社) ①一般の部 ②有識者の部 (注)「一般」とは、米国に在住の18歳以上の市民から無作為に選ばれた約1,000人のサンプルを指し、「有識者」とは、米国連邦政府、ビジネス界、学界、報道界、宗教界から選ばれた200人のサンプルを指す。	実績値		
	28年度	29年度	30年度
	①82% ②86%	①68% ②87%	①69% ②95%

### 達成手段

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要(注)				関連する 測定指標 行政事業 レビュー 事業番号
	予算額計(執行額) (単位：百万円)			当初予算額 (単位：百万円)	
	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
①米国との安全保障分野での協力推進 (昭和33年度)	日米安保体制の堅持は我が国安全保障政策の重要な柱の一つであり、この運用のため、米国の軍事防衛関係情勢に関する情報収集・調査・分析を行うほか、米国政府との協議、在日米軍を抱える地方公共団体との連絡・調整等の施策を行う。 こうした取組により、日米安保体制を円滑かつ効果的に運用することは、施策目標の達成に寄与する。				3-1 3-2
	85 (85)	81 (77)	88 (92)	111	024

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。